

農地法の申請

農地法第3条……農地を農地のままで耕作目的で売買したり、貸借する場合
(権利移動)

農地法第4条……自分の農地を農地以外のものにする場合 (転用)

農地法第5条……農地を農地以外のものにする目的で、農地の所有者から農地を買ったり、借りたりして転用する場合
(3条の権利移動と4条の転用を同時に行う)

① 農地の権利移動・転用

		権利移動等の内容	適用条文
農地	権利移動	農地のままでの権利移動	農地法第3条
		転用目的での権利移動	農地法第5条
	転用(権利移動を伴わない自己転用)		農地法第4条

② 許可・届出

	市街化区域	市街化調整区域
農地法第3条	許可	許可
農地法第4条	届出	許可
農地法第5条	届出	許可

※ 農地の相続のみ農地法第3条届出

③ 許可権者

	市街化区域	市街化調整区域
農地法第4条	農業委員会	知事
農地法第5条	農業委員会	知事

	住所地の市町村内の農地	住所地の市町村外の農地
農地法第3条	農業委員会	農業委員会